

## 回答書

2022-2024 年度課題別研修「マルチセクターで取り組む食を通じた栄養改善（実務者向け）」に係る研修委託契約（公示日：2022年9月5日）について、配布しました企画競争説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

通番	該当頁	該当項目	質問	回答
1	13頁	6. 研修構成・内容 (2) 本邦プログラム	本研修は、低栄養のみがターゲットでしょうか？過栄養を研修に含めることを貴機構は推奨されますでしょうか？	基本的には慢性的な低栄養をターゲットとしておりますが、低栄養と過栄養の課題が同居する「二重負荷」の問題など、栄養問題の全体像を理解する必要はあると考えています。したがって、過栄養も研修に含めてください。
2	13頁	6. 研修構成・内容 (4) 在外補完プログラム	実施の際に想定される研修項目に関して、「① 研修員はアフリカで実際に取り組まれている栄養改善への介入活動の視察や現場関係者との意見交換」と「②アフリカで実施されている栄養改善に関する活動（生活改善アプローチ、農業農村開発プロジェクト、JICA海外協力隊による栄養啓発活動、学校給食等）を視察」があります。②は、貴機構による係る案件や協力隊の活動と理解します。①は、貴機構以外の団体や民間の栄養改善介入活動を期待するものでしょうか。①と②の具体的違いをお願いいたします。	研修員は研修項目①によって現地での活用方法を検討し、②によってアクションプランを最終化すること想定しています。項目①と項目②は連動しており、現地での活動計画の質を段階的に高めるステップとご理解ください。
3	15頁	(1) 遠隔研修（事前プログラム）	WBTやWebinarの管理・提供ツールとしてJICA VANを想定されますか、あるいは学習管理システムは特に利用せず、WBT等を個別に提供することを想定されていますか。JICA VAN利用が前提となる場合、JICA VANの使用方法に関するブリーフィングおよび操作手法の指導はJICA側が担当ですか、受託機関ですか。JICA VANもしくは他のオンライン学習ツールを使用する場合、その構築、管理に係る費用は事前事後活動の経費として見積計上となりますか。	JICA-VANを想定してはいますが、JICA-VANでは対応困難な部分を補うものとして、2022年度末まで、Zoom、YouTube、Google Workspace、Google Classroomの利用が機構内で承認されています。 なお、JICA VANに関する説明資料や動画は弊機構から研修員に送付することを想定しておりますが、追加的なサポートが必要となる場合は受託機関側による対応をお願いいたします。これら学習ツールに関する費用は、以下「遠隔研修に係る研修委託契約ガイドライン」に従って見積りに計上してください。 <a href="https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/ku57pq00001zekwt-att/remote_training.pdf">https://www.jica.go.jp/activities/schemes/tr_japan/ku57pq00001zekwt-att/remote_training.pdf</a>
4	17頁	10. 研修プログラム作成上の留意点	JICAによるプログラムオリエンテーションが来日後に実施されるとありますが、来日前の事前学習（P.15（1）遠隔研修）の目的・内容・実施にあたってのオンラインツール等の指導といったオリエンテーションやブリーフィングはJICAが行いますか、受託機関が行いますか。受託機関が行う場合、従事する人員の経費は事前事後活動としての計上となりますか、講習料としての計上となりますか。	本プログラム開始時のプログラムオリエンテーション以外は、JICA側でブリーフィングやオリエンテーションを行うことを想定していません。本プログラム実施前のオリエンテーションは、事前活動として計上してください。
5	30頁	(2) 見積対象外の経費	研修先で行われる会議費等はJICA筑波が直接支払うとありますが、JICA筑波以外の視察旅行先等における会議室・会場等の手配、支払いもJICA筑波が行いますか。この場合、見積りに会議室賃料や付帯設備使用料等の計上は不要ですか。	JICA筑波以外の視察先等における会議室の手配やそれに係る支払いは、受託者によるご対応をお願いいたします。この場合の経費は研修諸経費に計上してください。 なお、JICA筑波の施設を使用する場合の経費の計上は不要です。